

本検討会の背景となる政策目標

■関連する愛知目標

戦略目標 A : 各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。

個別目標 1 : 生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する。

個別目標 2 : 生物多様性の価値が、国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定、また報告制度に組み込まれている。

■生物多様性国家戦略 2012—2020（抜粋）

第 1 部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略

第 4 章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

第 2 節 基本戦略

1 生物多様性を社会に浸透させる

【生物多様性が有する経済的価値の評価の推進】

- 生物多様性の主流化を実現するためには、非利用価値も含めた生物多様性が有する様々な価値を経済的な評価（貨幣価値評価）により可視化することは有効な手段の一つ。
- 経済的評価の実施などにより生物多様性の価値を適切に評価、可視化し、様々な主体が自らの意思決定や行動に生物多様性の価値を反映していくことが重要。
- 上記の認識のもと、生物多様性や生態系サービスが有する経済的価値の評価に関する具体的施策を推進する。

第 2 部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

2 愛知目標の達成に向けた我が国の国別目標の設定

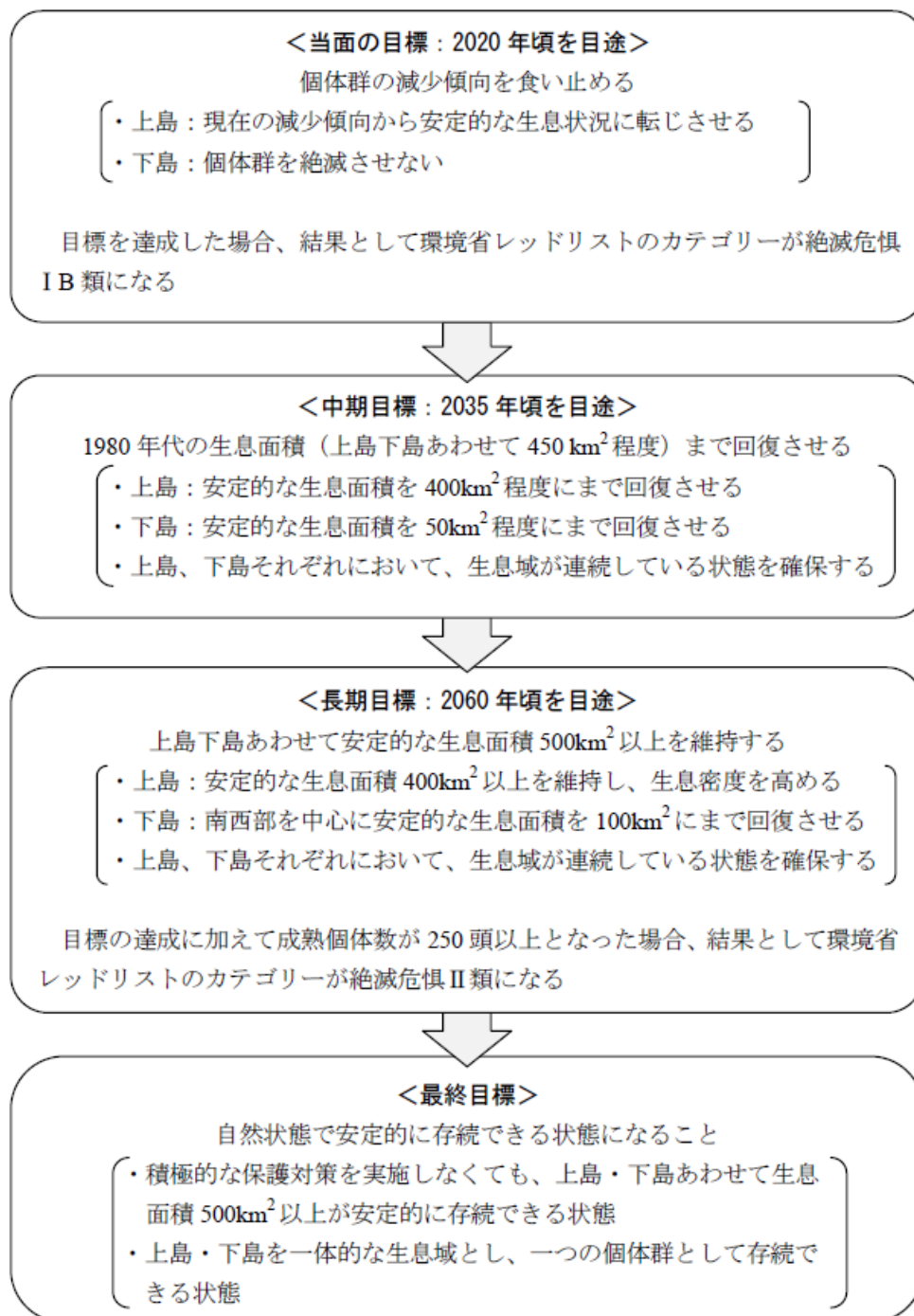
国別目標 A-1

主要行動目標 A-1-2

- 生物多様性及び生態系サービスの経済的な評価などによる可視化の取組を推進する。

■ ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針

ツシマヤマネコ保護増殖事業の目標



<評価方法>

- ・痕跡調査による生息面積の評価
- ・自動撮影調査等による安定性の評価
- ・詳細な生息状況調査を10年を目途に定期的実施し、目標の達成状況を評価

<安定的な生息地の定義>

- ・個体が恒常的に確認できる